

旧高七小跡地活用協議会（第1回）

1 日 時 平成21年2月2日（月） 18:30～20:10

2 場 所 高島平地域センター 第1洋室

3 出席者

(1)旧高七小跡地活用協議会委員（14人）

中村昭雄（大東文化大学法学部教授）、末廣喜八（支部長・高島平七丁目町会会長）、
安齋明邦（高島平二丁目町会会長）、戸田敏之（高島平二丁目団地自治会会長）、
高村義博（高島平三丁目自治会会長）、古谷茂（青少年健全育成高島平地区委員会会長・
新河岸一丁目自治会会長）、橋本日出男（板橋区老人クラブ連合会第12支部支部長）、
新貝茂則（高島平地区小地域ネットワーク代表）、草野辰夫（板橋区立高島第二小学校
校長）、田中潤（旧板橋区立高島第七小学校卒業生）、政策企画課長、スポーツ振興課
長、健康生きがい部参事、生きがい推進課長

(2)事務局等（5人）

政策企画担当係長、政策企画主査、高島平地域センター所長、高島平地域センター副所長、
高齢者支援係長、

(3)傍聴（1人）

4 内 容

(1)開会

(2)区あいさつ

(3)協議会委員の紹介

(4)協議会運営と今後の進め方について

(5)経過報告

(6)意見交換

(7)閉会

5 会議録

(1)開会

政策企画担当係長：定刻になりましたので、ただいまより第1回「旧高七小跡地活用協議会」を開催いたします。それでは先ず、政策企画課長よりご挨拶申し上げます。

(2)区あいさつ

政策企画課長：皆様こんばんは。本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。昨年、地元の皆様にお話をさせていただき、本来この協議会はもう少し早く立ち上げる予定で、12月に一度顔合わせをして月1回くらいのペースでということでしたが、今日ようやくスタートとなりました。これから、皆様と共により良い跡地活用、計画を作り上げていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(3)協議会委員の紹介

政策企画課長：それでは、資料2「協議会委員一覧表」の順によりましてご紹介させていただきます。

委員の紹介

続きましてこの協議会を進めるにあたり、皆様の意見をまとめていただくコーディネ

ーターが必要になります。そこで、大東文化大学の中村先生にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

全委員異議なし

異議がありませんので、中村先生にお願いいたします。よろしければ、協議会の運営・今後のスケジュールについて事務局から説明の後、中村先生に進行をお願いしたいと思います。それでは、中村先生から一言ご挨拶をお願いいたします。

中村委員：ただ今、本協議会のコーディネーターという大役を仰せつかりました中村でございます。本協議会の意見を取りまとめるにつきまして、円滑にいきますよう、あるいは提案がうまくまとまりますよう、お手伝いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(4)協議会運営と今後の進め方について

政策企画課長：それでは先ず傍聴につきまして、板橋区では、板橋区区民参加推進規程で会議は原則公開としているため、傍聴を認める方向で検討をしていただきたいと思います。なお、事務局で資料3のとおり「旧高七小跡地活用協議会傍聴要領(案)」を作成しましたので、内容をご確認のうえ、ご意見をいただきますようお願いいたします。

全委員異議なし

異議がありませんので、傍聴を認めることといたします。傍聴希望で待たれているのでお入りいただきます。

また、会議録ですが、要点を記録し調整をして、区のホームページ、区政資料室、区立図書館で公表していく形になります。その際、発言者の氏名を原則公表して差し支えないでしょうか。あるいは公表しないということであれば、名前を伏せる形で会議録を公表することも可能ですので、取り扱いについてご相談をさせていただきたいと思います。

全委員が氏名公表で異議なし

もし、場合によって、この部分は公開しないでほしいというようなことがあれば、その時はまたお諮りいただければと思いますので、発言者の氏名を記載して会議録を公表いたします。よろしくお願いいたします。

政策企画課長：次に、協議会の今後の進め方について、資料4「旧高七小跡地活用協議会の協議内容等」に沿ってご説明いたします。

資料説明

(5)経過報告

中村委員：それでは、はじめに高七小の跡地活用につきまして、今までの検討状況を事務局から説明をお願いします。

政策企画課長：資料5「旧高島第七小学校跡地利用に関する区の基本方針(改訂案)」につきましてご説明いたします。

資料説明

中村委員：それでは引き続き、高七小の跡地活用につきまして各課長さんから説明をお願いします。

健康生きがい部参事：高島平健康福祉センターの移転についてご説明いたします。健康福祉センターは高島平が開発されたと同時に、昭和47年5月に高島平保健相談所としてスタートしました。その後、地方自治法の改正があり、昭和50年から板橋区へ引き継がれています。名称が健康福祉センターになりましたのは、国の地域保健法が改正に

なり保健所が区で一つになったため、健康生きがい部高島平健康福祉センターとなっています。

皆様もよくご存知のとおり受付は狭く、2階も健診等で使用していますが非常に狭く、利用者にとって不便な状況となっています。妊婦の方や障がいのある方、高齢の方などが利用されますが、2階へ行くには階段を使うしかなく、やはりエレベーターも必要だということで、区の計画の中で改築という方針を打ち出しています。現在地での建て替えも検討をしましたが敷地が狭いため、高層にしなければなりません。これまで、建て替え時の仮庁舎として旧高七小の利用に手を挙げていましたが、広いところをという検討の中で、旧高七小に移って戻ってというよりも、そのまま利用した方が良いということになり、健康生きがい部で要望を出し、区の方針として現在に至っています。是非、旧高七小へ入れていただいて事業も充実させていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

生きがい推進課長：生きがい推進課では、シニア活動センターの構想作りを現在進めています。今、区内で65歳以上の方が約10万人で、5人に1人の割合となっており、団塊の世代をはじめとしたシニア世代の方々の人生第2のスタートを応援する施設として、シニア活動センターを考えています。シニアの方々の様々な技術や知識・経験、また、いろいろ苦労されてきた部分などを是非積極的に活用しながら社会参加をしていただいて、あるいは第2の就業のきっかけとなるような機能を持つセンターにしたいと考えています。

このシニア活動センターは、今年度のシニア世代力UPという区長の方針の中の一つとして平成21年3月までにまとめるということになっていました。当初は場所が未定のまま、構想作り着手していましたが、現在、策定協議会を設け、そこに16名の委員にご参加いただいています。座長には、大東文化大学学長になっていただき、その他に学識経験者や区民公募の方、シニアの社会参加関係の方にご参加いただき、構想作りを行っています。これまで11月10日に第1回目を、12月15日に第2回目を行い、今週中に第3回目を行う予定で、全4回でまとめていきたいと考えています。主な内容については、シニアの社会参加のための情報の集約と提供や、実際に相談を受けて何らかの活動ができるマーケットができるようなコーディネート機能の充実、講座や体験学習等の主催事業の実施、シニアの団体の活動支援といったようなものを含んだ形を考えています。構想なので、具体的な細かいことを決めるものではないので、こちらの協議会の考えを踏まえながら整理していきたいと思っています。

スポーツ振興課長：スポーツ振興課では、現在、高島平温水プールの改修を行っています。高島平温水プールの機能としては、プールとトレーニングルームの2つの機能を持っていますが、昭和49年の開設で老朽化しているため、区の計画に基づいて現在設計を行っています。高島平温水プールは用途地域上改築ができず、改修のため躯体を変更することができないので中身を改修することになります。当然にバリアフリー化を行わなければなりません、中が細かく分かれ5層くらいになっており、難しい状態です。現在のトレーニングルームは200㎡くらいありますが、他の体育館と比べて広いわけでもなく、改修で狭くなる可能性があるため、トレーニングルームにつきましては旧高七小へ移して、機能分担をして展開をしていきたい。前々から高島平地区の方からは体育館を要望しているということもあるので、旧高七小の体育館を使用させていただければ、少しは要望にお応えできると考えております。場所的には二分化して

しまいますが、トレーニングルーム機能のみを移し、フィットネス事業として旧高七小で事業展開していきたいと考えています。

< 質 疑 応 答 >

中村委員：ありがとうございます。それでは、ご質問がありましたらご発言ください。

なお、ご意見につきましては、この後、それぞれの委員の方から意見交換の場でお伺いしたいと思います。

高村委員：指定避難所と地区救護所としての機能はどうなるのでしょうか。また、地域開放教室を今後も使用できるようにするのかをお伺いしたい。

政策企画課長：防災の関係ですが、区では防災計画を策定しており、被害想定も阪神・淡路大震災などを経て大変厳しくなっています。避難所数も総体として足りず、収容しきれないだろうという状況もあります。そうした中で、区立の小中学校は敷地が広く、校舎や体育館といった大人数を収容できる建物もあるという特徴を生かして避難所として指定されてきました。高七小については、その形態を残しつつ跡地を活用していくこととなりますので、現状として避難所が足りない中、高七小の避難所機能を外して他に求めるのは現実的ではないと思います。新たな施設が入るものの、避難所としての機能は十分存続して、むしろ今よりも機能が上がることも考えられるので、防災上の位置付けは変わらないと考えています。

地域開放教室については、現在 1 教室が暫定利用で学校時代から地域の皆様に無料で開放されていますが、今後、本格的に跡地利用計画が固まってくれば、仕切りなおしになります。もちろん、地域の皆様が利用できるスペースは、これから協議していく中で十分生み出していくことは可能であると思いますが、今までの地域開放教室は一旦閉じて、地域の皆様が利用できるスペースを新たに設置していくことになると思います。そういったときに他の区施設の利用は有料ですから、他の地域や施設との公平性ということを考慮すると、無料で使い続けるというわけにはいきませんので、今までとは違ってくるところだと思っています。

安齋委員：校舎のどこにどんな施設が入るのかというのが少し見えてくるとイメージがつかみやすく、話も弾むと思うので区の考えを出していただきたい。

政策企画課長：高島平健康福祉センターやフィットネス事業として展開する高島平温水プールのトレーニングルームなどは、実際に存在するのでイメージがわかりやすいと思います。しかし、シニア活動センターは全く新しい施設であり、どのような規模で何をするかということのを別の協議会で構想作りをしている最中です。年度内にはまとまる予定ですが、あくまでも構想であり、設計をしているわけではないので、まだ必要な面積は固まってこないと思います。ただし、構想の中である程度コンセプトが固まればもう少し具体的になり、粗あらだとは思いますが、一つの目安になるものは出てくるかと思っています。そういったものを高七小の跡地に落とし込み、割り振って一つのたたき台としていくことは、今後の協議を進めていく上で必要だと思っていますので、できる限り早い段階で出していきたいと考えています。

安齋委員：区議会に地元から 4 つほど陳情を出していると思いますが、そういったものも、せっかくの大きなプロジェクトであるので、抜けてしまわないように情報提供していただきたい。

政策企画課長：4 件の陳情が出されておりますが、内容は大まかに集約しますと、住民参加型の協議会の開催を求める、検討内容や進捗状況について住民説明会を開催し

てほしい、暫定的に利用できる教室として使える教室があればさらに開放してほしい、という内容で、このうち については昨年の 9 月議会で採択されています。については、実際に今使っている教室以外に拡大していくと消防法の規制や管理面で人的措置の必要性などの問題が出てくるので、どこにでも確保できるというものではありません。議会からも新たにお金を掛けてではなく、現状のままなるべく費用を掛けずに改善できるのであれば開放をするようにと条件が付されています。これにつきましては、南側の保健室を 4 月から暫定的に開放するという事で進めています。継続となった については、今日協議会が立ち上がりましたので、2 月議会で陳情の審議がありますので、恐らく採択されると思います。次回の協議会には資料として提出いたします。

古谷委員：青少年健全育成の活動で、校庭を年に何回か使用していますが、計画の中で校庭に駐車所を造ることになっていますが、どの程度の規模になるのでしょうか。高島平地域は子どもの数も多いので、体育事業を行うと校庭一杯になってしまいます。今、案があるのであれば教えていただきたい。

政策企画課長：施設の規模によって何台分をという附置義務があると思いますが、いずれにしても校庭については、できる限り現状に近い面積を確保して地元の皆様が使えるような形を保ち、駐車場は必要最小限としていきたいと考えています。

田中委員：体育館の使用ですが、フィットネス事業を高七小へ持ってくるという話がありました。基本方針の中で、「スポーツ・文化活動等で区民・サークル等に有償貸し出し」とあります。フィットネス事業をしながら、高島平地域の人に貸し出すことが可能なのでしょうか。

政策企画課長：フィットネス事業は、常時体育館で展開することを考えているわけではなく、校舎の一部をフィットネス事業のスペースとして改修しますので、メインは校舎でと考えています。種目や大人数での催しなどでは体育館を利用することになるとは思います。現状、体育館は耐震補強をしておりませんが、学校時代と同じように地域開放して非常に利用率が高くなっています。地元の皆様のサークル活動が盛んであることも無視するわけにはいきませんので、跡地利用の中では踏まえていかなければならず、なるべく地元の皆様が利用できるように考えていきたいと思っています。ただし、今のように無料での使用は、地域開放教室と同じように、他の施設とバランスの取れる範囲内で有償にならざるを得ないと思っています。

(6)意見交換

中村委員：本日は第 1 回の協議会ですので、お集まりいただいたそれぞれの地区の各委員の皆様方から自己紹介を兼ねながら、この跡地の問題や思い入れなどもあろうかと思っておりますので、そういったことも含めてご意見をいただきたいと思っています。それでは、順番をお願いします。

末廣委員：体育館の耐震強度が D ランクですが、いつ大きな地震が来るかわからないので、早く耐震補強をして体育館がつぶれないようにしないといけないと思っています。いざ避難をするとなると体育館になると思いますので、体育館だけでもちゃんとしておかないと、何をしているのかということになっても困りますので。

政策企画課長：現在学校として運営しているところは耐震補強をできる限り早くということで、耐震補強のみの学校については平成 22 年度までに終わらせるよう、当初から計画していました。その他の耐震補強だけではなく、大規模改修あるいは改築をしなけ

ればいけない学校につきましては、今まではもう少し後送りになっていました。しかし、昨年の中国四川省の震災で校舎が崩壊し、国も補助率を拡大して平成 22 年度までにと期限を切って推し進めていることもあり、去年の夏には、平成 22 年度までに、すべての学校において耐震補強を終わらせるか若しくは工事に着手している段階とし、耐震化率 100%を達成するということを決定しました。ただし、学校や公共施設など現在も機能しているものについては計画にありますが、残念ながら廃校になっている施設について耐震補強することにはなっていません。そのため跡地利用を早くまとめ、先行して行うものはスケジューリングして進めていくことが、一番の耐震化への早道であると思っています。

安齋委員：先ほど校庭の一部を駐車場にするという話があり、計画はわかりました。高島平健康福祉センターが一番早く移動してくるかと思いますが、今の場所はどのようになるのでしょうか。

政策企画課長：恐らく、建物は使えませんが解体することになると思います。

安齋委員：解体するのであれば高七小の校庭はそのまま使う方が良いと思います。地域で高島平まつりなどのイベントを行っていますが、この辺りには大きいグラウンドが無く、高七小がメインの広場でありますので、高島平健康福祉センターの解体後を駐車場とすれば高島平地域センターの利用者なども使え、利用価値も高いと思います。是非、校庭はそのままにしておいていただくよう、お願いします。

戸田委員：昨年 11 月の基本方針の改訂案をいただきましたが、一昨年の案に比べて我々の意見がある程度通っていると感じています。この改訂案に対して我々の意見をまとめたいと思っていますが、要求がバラバラでまとめきれいでないので、早めにまとめて、この会に提示したいと思います。

高村委員：これから話が進んでいくと、自治会内からまたいろいろな要望が出てくると思いますので、その辺りを踏まえて対処していきたいと思います。

古谷委員：青少年健全育成の立場から言うと、校庭や体育館を含めてできるだけスペースが減らないように、現状の事業ができるよう確保をしていただきたい。近くに高五小があるのでと言われるかもしれませんが、地域センターとの関連から難しい面が出てきてしまいます。体育館の利用についても、毎週というわけではありませんので、子どもたちの活動のために場所の確保をしていただきたいと思います。

橋本委員：老人会としては、加入率がまだまだ低く、上げるためにはいろいろな行事を行う場所の確保というのが大きな問題となっています。シニア活動センターにどのような形で入ることができるのか、大きな行事などを行うと参加者も増えますし、定例会などでも 100 人規模の部屋が必要になります。また、いろいろな催し物を行っていきますので設備などがどのようになるのか全然わかりませんが、できれば十分に考えていただきたいと思います。

新貝委員：この基本方針は良い形だと思いますが、いくつか言わせていただきますと、先ず利用時間についてですが、体育館など午後 10 時、11 時までの利用許可がほしいしといったように、各施設の利用時間の幅を広げていただければと思います。高島平地区に関しては、人口密度が高く利用率も高いと思いますので考えていただきたい。それから体育館の耐震補強を行うとのことですが、冷房や暖房といったことも考えていただきたい。今、熱射病などもありますので設備の付加をお願いしたい。あと駐車場ですが、鉄棒の裏などの緑をそのまま残すのか、それとも駐車場などになってしまう

のか。できればそのままにさせていただきたいと思います。元学校だったということ子どもたちに伝えていくのに、小学校だったということの一つ残してほしいという希望があります。

最後に利用のしやすさ。例えば、校舎がコの字型のため、行く場所を間違えると戻るのが大変になることがありますので、一周回れるように回廊などあればいいのかと思います。また、展示室などに行くにも高七小の入口に来た後、どのように行ったらいいかわかりません。高島平健康福祉センターやシニア活動センターなど利用する場合に、位置がわかるように利用しやすい入口を考えていただきたいと思います。

政策企画課長：できる限り学校の名残といいますが、そのようなものは大切に、せっかくある物を改修して使っていくので十分に考えていきたいと思います。また、位置がわかりやすい、利用しやすいということにつきましては、実際にそこを使っている方だけではなく、訪れる方にもそこで何をやっているのか見えることが、人が集まる、集う一つのきっかけになるとと思いますので、非常に大事なことで考えています。

中村委員：特に人が集まる所は何かあった場合に避難しやすいよう、わかりやすくということは、防災の関係から見ても、とても大事なことだと思います。

新貝さんからお話のあった冷暖房のうち冷房についてですが、緑のカーテンは板橋区初ということでいろいろな学校で取り組まれ、よくエアコンを使わずに済んだという報告がされています。基本方針（改訂案）に緑化・環境対策ということも書かれていますので、環境教育やエコ対策ということから緑のカーテンを取り入れ、こういった面からも注目されていけばいいのではないかと考えております。

草野委員：資料に高齢化が進んでいるということがありましたが、今度の4月に高二小へ入ってくる一年生は、本校の東側26街区の団地から1人、学校の北側の団地を合わせても20人に満たないという時代になりました。一時期は480人の一年生が入ってきた時代もありましたが、現在はそのような状況です。本校は新年度一年生が76人程度入ってきますが、後は高島平二丁目の高速道路の向こう側からほとんど来るという状況で、団地の中の高齢化が進んでいることをまざまざと感じさせられました。

また、高七小から固定学級が高二小に移ってきており、授業の一環で高七小の中庭を利用してローラブレイドを1週間に一度行っています。固定学級の子どもたちのバランス感覚を養うために良い運動なのですが、元々、高二小には施設が無く、固定学級の移転時に教育委員会に施設の設置を要望して造られました。しかし、一・二年生くらいしかできないような非常に小さなスペースで、とてもそこで大きな子どもたちが十分に運動することができないということで、高七小を利用しています。そのため、跡地利用の改修で中庭がどのようになるのかという心配があります。

先ほど校庭の話が出ましたが、高七小のレイアウトは校舎の南側に花壇があり、植物を育てるには非常に良いレイアウトになっています。高七小から高二小へ来た教諭が高二小の花壇で植物を育てると、半分くらいしか育たないと言っています。できれば、そのような場を教材として活用できるような配慮をしてもらえそうですと、近隣の小学校で利用できるのではないかと感じています。

政策企画課長：中庭の活用の仕方については、今までもいくつかご意見をいただいておりますが、いろいろな発想がわく場でもありますので、これから皆様のご意見を聞かせていただければと思います。

田中委員：先ほど新貝さんが言っていたように、元々あった学校であり、私の同世代もま

だまだ高島平にいて戻ってくる人も多いので、シニア世代用の施設を考えているのもわかりますが、いろんな世代が集まれるような施設を造っていただいて、その中で交流ができ地域の発展に繋がっていけばと感じました。体育館で毎週日曜日にユニホックというスポーツを子どもからシニア世代まで、下は小学生から上は60歳くらいまでで行っていますが、やはり施設があるのでいろいろな人とコミュニケーションがとれて行えているのだと思います。高七小が無くなってしまうということは、そのような接点が無くなっていってしまうということも考えていただきながら、良い跡地利用をしていってもらえればと思います。

中村委員：他にご意見はございますか。

高村委員：学校として使っていたときと比べて、騒音についてはどのように考えているのでしょうか。住宅が近いので反響が大きいし、利用時間も学校とは違い、夜までということになると思いますが、いかがでしょうか。

政策企画課長：校舎の中には音楽室もあるので、楽器の演奏をしたいという方も沢山いらっしゃると思います。特に若い人たちの場所がなかなか無いということがありますが、そうすると、かなりの防音装置でないと響いてしまいます。施設の中に何を入れるかによって、騒音については変わってくると思います。

中村委員：わかりやすい機能を入れたとしても予想のつかないことが起こる可能性があります。せっかく造ったのに地域住民が困るということが起きてはいけません。利用する方も住んでいる方も集まって共生できるような施設造りを考えていかなければならないと思います。

中村委員：皆様からのご意見も出揃ったようですので、本日いただいたご意見につきましては、これからの協議会の提案に生かしていきたいと思えます。

(7)閉会

中村委員：それでは、第1回目の協議会はこれにて終了いたします。ありがとうございました。

以上